



平成21年中間期
東邦銀行からのお知らせ



平成22年1月

取締役頭取 **北村清士**

お客さまから選ばれ

平素より東邦銀行グループをご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまの私どもに対するご理解を一層深めていただくため、本年も中間期ディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、東邦銀行グループの主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、生産活動において、やや持ち直しの動きが見られますが、雇用は引き続き厳しい状況にあり、個人消費も総じて弱い動きをしております。

一方では、福島県は東北6県の製造品出荷額の3割強を占めるなど経済活動がさかんであり、今後の発展が十分見込まれる地域と考えております。

このような福島県を地盤とし、東邦銀行グループ

CONTENTS ◎コンテンツ

ごあいさつ	1
平成21年度中間決算について	
業績ハイライト	2
地域社会への責任と貢献	
CSR(企業の社会的責任)への取組み	8
コーポレートデータ	9
財務データ	13
開示項目一覧	56

GROUP ◎東邦銀行グループ

東邦情報システム
株式会社電子計算機
ソフトウェア開発業務

東邦リース株式会社

リース業務

東邦コンピューターサービス
株式会社

電子計算機による計算業務

東邦信用保証株式会社

信用保証業務

株式会社東邦カード

クレジットカード業務および
信用保証業務株式会社
東邦クレジットサービスクレジットカード業務および
信用保証業務

PROFILE ◎プロフィール (平成21年9月30日現在)

設立	昭和16年11月4日
資本金	186億84百万円
総資産	3兆234億円
預金	2兆7,055億円
貸出金	2兆291億円
自己資本比率(国内基準)	単体11.00%、連結11.05%
発行済株式総数	221,000千株
本店所在地	福島市大町3番25号
店舗数	本支店114ヵ店 (内、県内105ヵ店、県外8ヵ店、 インターネット支店1ヵ店)
従業員数	2,020人

続ける銀行グループを目指してまいります。

では、地域経済の成長・発展に貢献するため、地域への円滑な資金供給に努めるとともに、お客さまのさまざまなニーズにお応えした金融サービスの提供を行ってまいりました。

医療保険や学資保険などの保険商品の取扱いを新たに始め、平成21年8月には県内初となる「インターネット支店」を開設いたしました。

また、地域社会の活性化に向けてさまざまな取り組みを行うとともに、お取引先の皆さまの経営相談・経営支援等を継続的に実施しております。昨今の経済・雇用情勢の悪化にともなうお客さまからの相談にも真摯に対応させていただいております。

平成21年10月には中長期的な成長戦略実現に向けた「攻めの資本政策」として、普通株式による公募増資を実施し、同年11月の第三者割当増資を

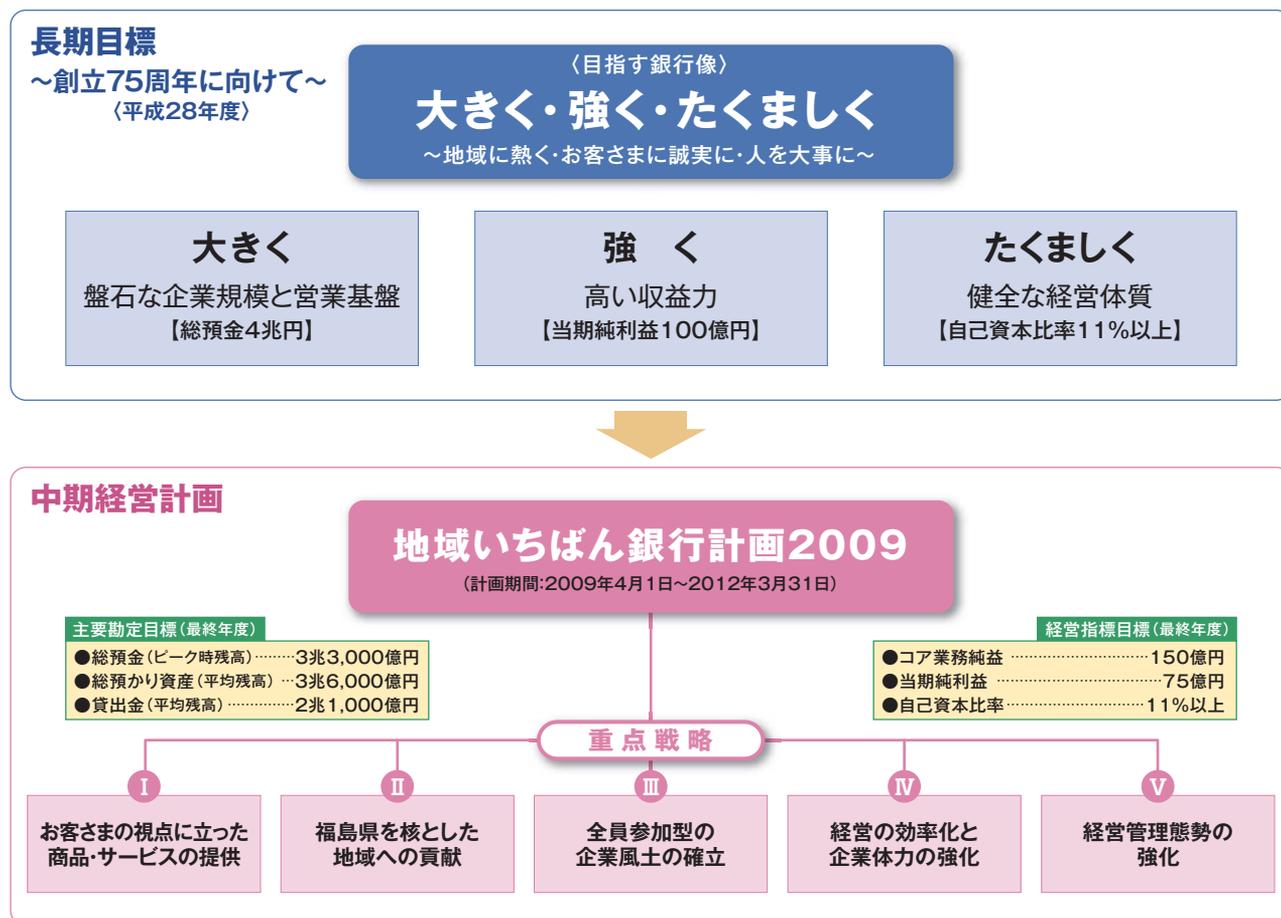
含め約96億円を調達いたしました。調達した資金は主に貸出金に充当し、これまで以上にお客さまの様々な資金ニーズに積極的にお応えしてまいります。

東邦銀行グループでは、目指す銀行像として長期目標「大きく・強く・たくましく～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～」を新たに定めるとともに、平成21年4月より、計画期間を3年間とする中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」をスタートさせております。

これからも、ふるさと“ふくしま”の発展のため地域へ熱いところをもって行動していくことにより、お客さまとの関わりをより強固なものとし、お客さまから選ばれ続ける銀行グループを目指してまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■長期目標・中期経営計画



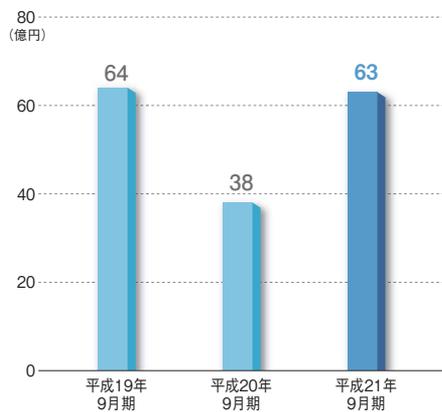
業績ハイライト

[業務純益・コア業務純益・経常利益・中間純利益]

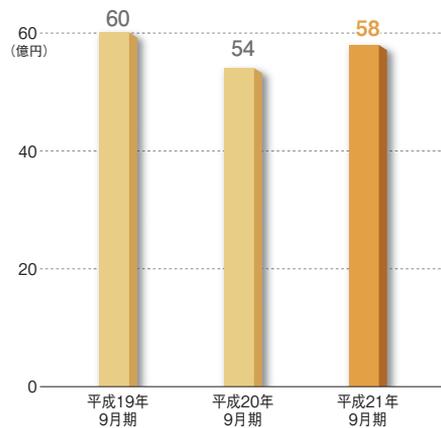
銀行本来の業務収支を表す資金利益が安定して推移していることに加え、不良債権処理額の減少や有価証券

関係損益の改善などにより、経常利益・中間純利益ともに大幅な増益となりました。

業務純益

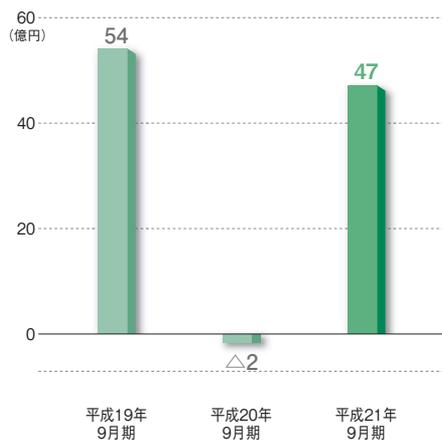


コア業務純益



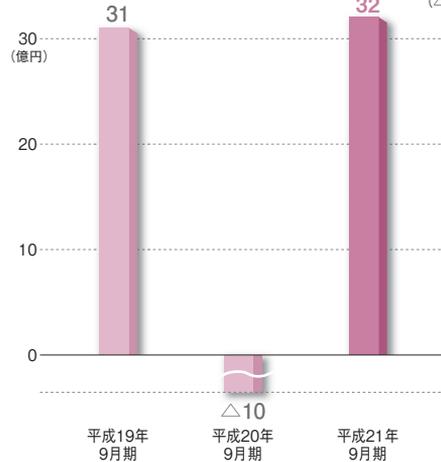
経常利益

(△は経常損失)



中間純利益

(△は中間純損失)



用語解説

◎業務純益

銀行本来の業務(資金の運用・調達、サービスの提供等)でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

◎コア業務純益

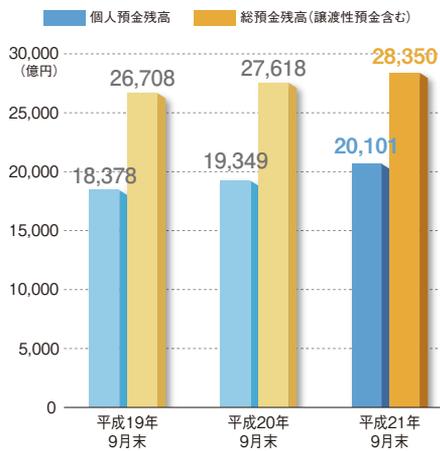
業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

[総預金・預かり資産]

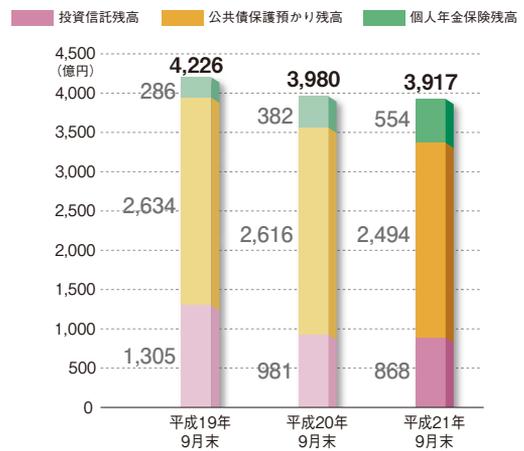
地域のお客さまからのご信頼を得て、譲渡性預金を含めた総預金は、731億円増加し2兆8,350億円となりました。
特に個人預金については751億円増加し2兆101億円となりました。

預かり資産残高は、個人年金保険残高が増加したものの、公共債・投資信託残高の減少により、全体で63億円減少し3,917億円となりました。(平成20年9月末比)

総預金・個人預金残高の推移



預かり資産 (投資信託・公共債・個人年金保険)

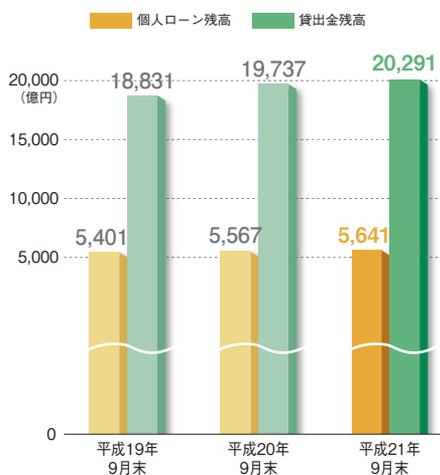


[貸出金]

地元企業をはじめとした事業性貸出の需要に積極的に応えするとともに、住宅ローンを中心とした個人のお客

さま向け貸出の増強にも努めました結果、553億円増加し2兆291億円となりました。(平成20年9月末比)

貸出金・個人ローン残高の推移



業績ハイライト

[地域の「信頼」を集める経営の健全性]

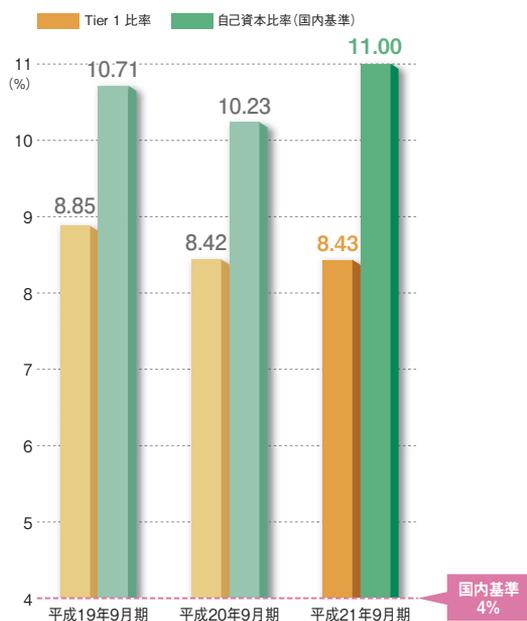
当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率(単体)は11.00%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。また、Tier1比率(コアの自己資本比率)は8.43%となっております。

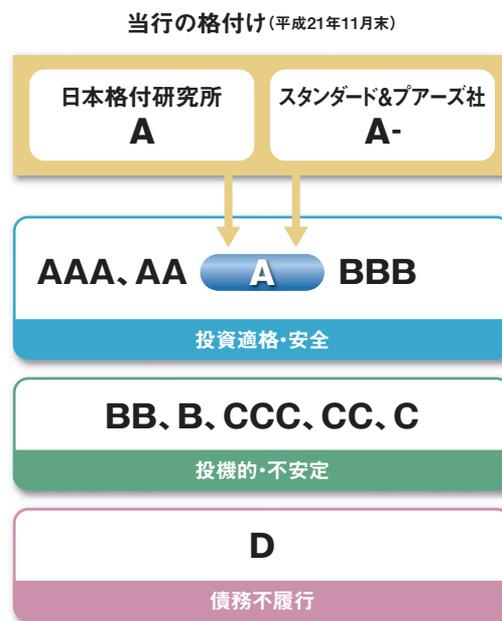
また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全性の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しております。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移(単体)



格付け



用語解説

◎自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

◎Tier1比率

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目(Tier1)と、一般貸倒引当金等の補完的項目(Tier2)とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目(Tier2)を除くコアの自己資本比率と言えます。

◎格付け

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

[不良債権の状況]

金融再生法に基づく資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返等の総与信のうち正常債権以外の債権は130億円減少し655億円(注)となりました。これらの債権については、担保等により保全を図るとともに、必要な部分に

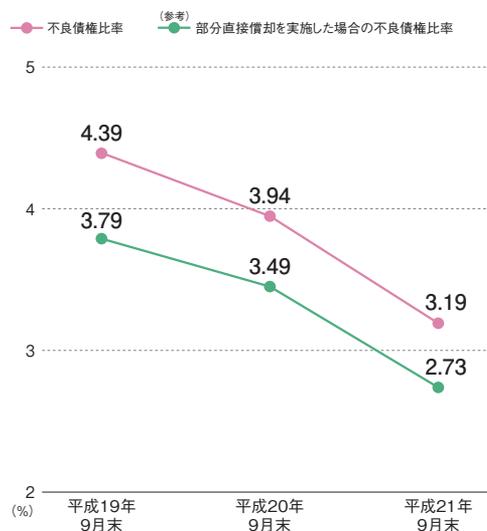
ついては貸倒引当金により十分な引当を行い健全性の確保に努めております。(平成20年9月末比)

(注)なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の正常債権以外の債権は557億円となります。

金融再生法開示債権 (平成21年9月末)



不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全状況

(単位:億円、%)

区分	債権額 (A)	保全額 (B)	保全率 (B/A)		
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	215	215	92	122	100.0
危険債権	415	306	182	124	73.9
要管理債権	24	14	8	6	58.8
合計	655	536	283	253	81.9

(平成21年9月末)

用語解説

◎金融再生法開示債権

金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しております。対象債権は私募債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

◎部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

トピックス

〔 「業況説明会(地元向けIR)」の開催 〕

福島県内の株主の皆さまやお客さまなどを主な対象に「業況説明会(地元向けIR)」を開催し、当行の経営方針や経営内容について深くご理解いただいております。これまでは県内2会場での開催でしたが、より多くの皆さまに当行をご理解頂くため、平成21年より県内6地区6会場での開催とさせていただきます。



〔 食の商談会「ふくしまフードフェア」 〕

福島県産の食材の「地産地消」・「地産地商」をテーマとして、県内各地の魅力ある商品・生產品の消費の拡大支援、地域ブランドの向上を図り、ひいては地域経済の活性化につなげることを目的として、食の商談会「ふくしまフードフェア」を開催しております。今後も地域企業のビジネスマッチングを応援していくため積極的な支援を行ってまいります。



〔 「産学連携セミナー」の開催 〕

当行は日本大学工学部と共催で「産学連携セミナー」を開催し、同学部が保有する新技術にかかる情報などを地域企業に提供しております。

2回目の開催となる平成21年10月には、福島県で産業集積の進む「医療機器産業」をテーマに開催しております。今後も産学連携の活性化に取り組んでまいります。



〔 東邦アグリビジネスセミナー 〕

福島県の主要な産業の一つである農業ビジネスへの新規参入を支援していくため、平成21年8月に「東邦アグリビジネスセミナー」を開催しました。

今後も「食の安心安全」や「食料自給率」など話題も多いアグリ分野において、地域の法人・個人の皆さまへ情報提供を行っていくことを通じて、新規参入支援や事業支援を積極的に行ってまいります。



[ATM戦略の展開]

当行キャッシュカードをお持ちのお客さまが、更に便利に当行のキャッシュカードをご利用いただけるよう、様々な取り組みを行っております。

■ATM手数料の無料化

給与振込、年金振込、住宅ローンいずれかのお取引があるお客さまは、当行ATMの時間外手数料を「常時無料」、コンビニATM利用手数料を時間内、時間外を問わず「月3回まで無料」でご利用いただけます。

■地方銀行とのATM提携

秋田銀行、山形銀行、七十七銀行、常陽銀行、足利銀行の地方銀行5行と個別にATM提携し、提携銀行のATMでは当行ATMと同様に、お引出しを「平日中は無料」でご利用いただけます。

■コンビニATM提携拡充

セブンイレブンに設置されているセブン銀行のATMに加え、ファミリーマート・ミニストップやローソンなどに設置されているコンビニATMでも、お引出し、残高照会のお取引を「24時間365日」ご利用いただけます。

■ATM営業時間の拡大

当行ATMの営業時間を最長のコーナーでは、朝7時から平日・土曜日・祝日は22時まで、日曜日は21時まで拡大し「県内に本店を置く金融機関では最長の営業時間」でご利用いただけます。



[インターネット支店オープン]

当行114カ店目の営業店として、平成21年8月3日に窓口や店舗を持たない県内初のインターネット上の支店をオープンいたしました。

福島県内初
インターネット支店
誕生

■インターネット支店の概要

ご来店の手間をかけずに口座が作成でき、最寄りに当行の支店がないお客さまにもお気軽にご利用いただける個人のお客さま向けの支店です。

お客さまのパソコン・携帯電話やキャッシュカードで、24時間いつでもお取引いただけます。

■インターネット支店の主な特徴

- パソコン・携帯電話からのお振込みにかかる振込手数料が、当行あては無料、他行あては一律210円(税込)と、窓口より210円(税込)～630円(税込)割安になります。
- キャッシュカードのATM利用にかかる手数料が、当行ATMの時間外手数料は常時無料、コンビニATM利用手数料は月3回まで無料となります。
- パソコンからの定期預金の新規お預入れにかかる金利が、初回満期日まで店頭表示金利に年0.2%上乗せとなります。
- パソコン・携帯電話からお取引いただくためのサービス「ダイレクトバンキング」にかかる利用手数料〈月額210円(税込)〉が、無料となります。
- インターネット支店専用の口座は、通帳がなく、入出金の明細1年分をいつでもインターネットの画面で確認でき、ダウンロードいただけます。



CSR(企業の社会的責任)への取組み

当行はこれまでもリレーションシップバンキング機能の発揮による地域経済への貢献、雇用の維持、地域企業の事業再生など地域金融機関としての責務を果たすべく、積極的な対応を行ってまいりました。

こうした中、昨今の環境問題の深刻化や少子高齢化の

問題等を踏まえ、「ふくしま」の発展とお客さまの豊かなくらしづくりのために貢献していくことが、地域社会の一員として一層重要になってきていると考え、特に「環境面」「社会面」への取組みを強化したCSR活動を展開しております。

環境面への取組み

[「とうほうの森」づくりの実施]

福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、須賀川市と喜多方市においてボランティアの役職員や家族による「とうほうの森」づくり活動を実施しております。今後も地域の皆さまが親しみやすい森林づくりを行ってまいります。



[尾瀬の自然環境保護ファンドの販売]

当行は、尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、収受した信託報酬の一部について「財団法人尾瀬保護財団」へ寄付を行っております。



[東邦・エコ定期預金の販売]

福島県内の森林・湖・公園などの身近な自然環境保全活動を支援するため、「東邦エコ定期預金」を販売いたしました。(平成21年10月27日販売終了)この定期預金の残高に応じて、福島県内の3つの環境保全団体(「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」「自然首都・只見応援基金」「福島県自然公園清掃協議会」)へ寄付を行っております。

社会面への取組み (地域貢献活動)

[TOHO親子金融教室]

子どもたちにお金の大切さを学んでもらうとともに、お金の使い方に関心をもってもらうため、「親子金融教室」を開催しております。店舗内の見学などを行い、銀行業務についても理解を深めてもらう活動を行っております。



[財団法人東邦育英会]

財団法人東邦育英会は、昭和58年3月に、教育の面から地域社会の発展に寄与することを目的に設立され、これまでに290名の大学生に対し、返還義務のない奨学資金での支援を行っております。

[社会貢献者表彰制度]

社会貢献活動への理解と参加を促すため、平成5年4月「社会貢献者表彰制度」を創設し、従業員および退職者の地域社会への貢献活動を表彰しております。





コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

役員一覧・組織図	10
事業系統図・子会社等の状況	11
大株主一覧	12

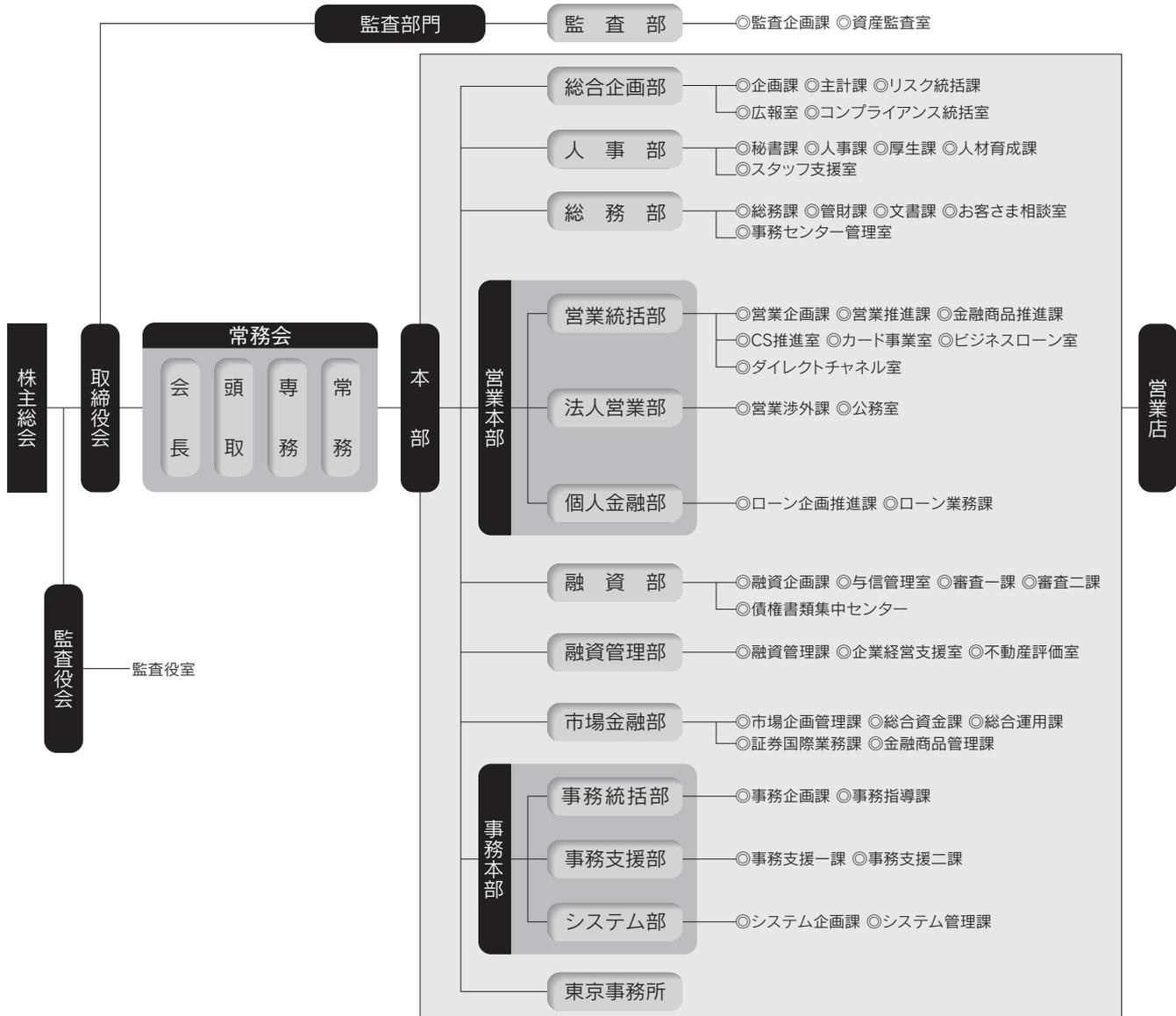
役員一覧

(平成21年12月31日現在)

取締役会長	瀬谷俊雄	取締役 (平支店長)	丹野真助
取締役頭取	北村清士	取締役 (営業本部副本部長)	阿部隆彦
専務取締役	遠藤博	取締役 (会津支店長)	齋藤紀一
常務取締役 (営業本部長)	本柳博之	取締役 (白河支店長)	喜古真
常務取締役 (事務本部長)	渡辺正彦	常勤監査役	高橋邦尚
常務取締役 (総合企画部長)	阿部賢輔	常勤監査役	鈴木廣明
常務取締役 (東京支店長)	高荒俊勝	監査役 (社外)	齋藤信一
常務取締役 (郡山支店長)	櫛谷昭一	監査役 (社外)	平賀八郎
常務取締役	加藤容啓	監査役 (社外)	牧野藤厚
取締役 (本店営業部長)	梅津茂己		

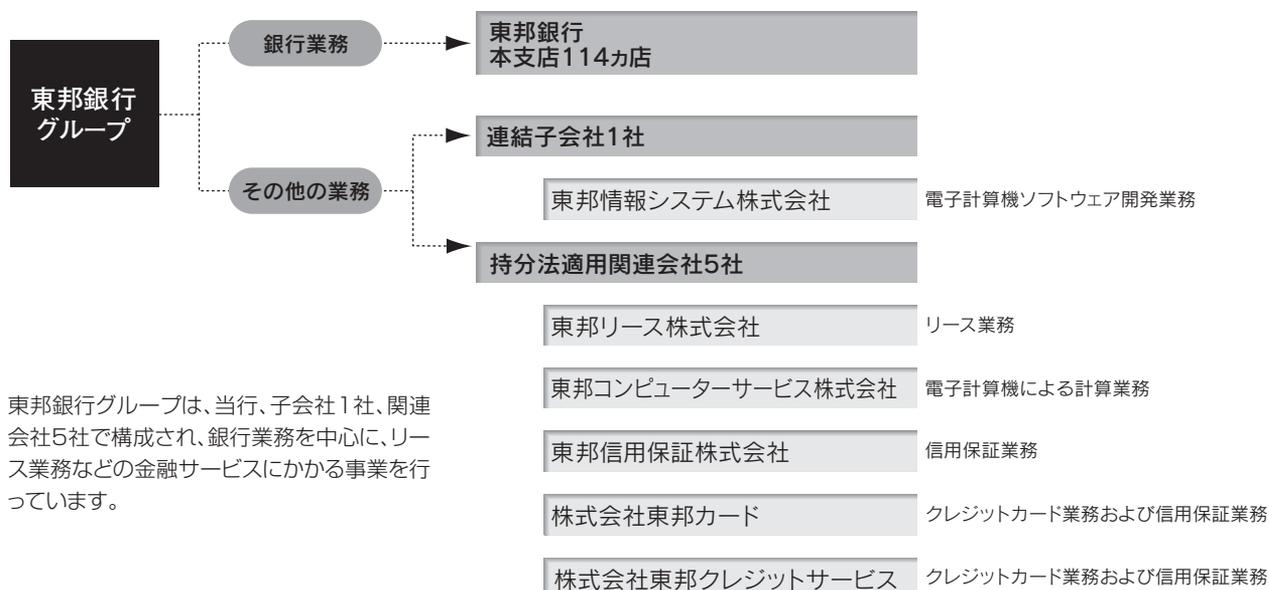
組織図

(平成21年12月31日現在)



事業系統図

(平成21年12月31日現在)



子会社等の状況

(平成21年12月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦コンピューターサービス株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

大株主一覧

大株主一覧

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	4.49%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	8,660千株	3.91%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.81%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,002千株	3.16%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,945千株	3.14%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,224千株	2.81%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	2.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,225千株	1.91%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.78%
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,202千株	1.44%
計		63,219千株	28.60%

(注) 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	14
<連結情報>	
中間連結財務諸表	16
セグメント情報・連結リスク管理債権	23
連結自己資本比率	24
<単体情報>	
中間財務諸表	25
損益の状況	30
預金に関する指標	32
貸出金に関する指標	34
有価証券に関する指標	38
時価情報	40
デリバティブ取引情報	41
信託業務に関する指標	42
単体自己資本比率	43
経営効率・その他の指標	44
パーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示	45

平成21年度中間期の経営環境

当期のわが国経済は、公共投資が増加を続けているほか、輸出や生産も増加しており、昨年来、大きく後退していた景気は持ち直しに転じつつあります。

当期の主たる営業基盤であります福島県内におきましては、雇用は引き続き厳しい状況にあり、個人消費も総じて弱含みで推移しておりますが、鉱工業生産指数や大口電力消費量が増加基調にあるなど、生産活動において低水準ながら持ち直しの動きもみられます。

金融面においては、景気の底入れ期待等を背景に、日本の株式相場は一時回復の動きが見られたものの、リーマンショック以前の状態には戻れないまま推移しております。しかしながら、社

債の発行残高は高水準の伸びを示しているなど、我が国の金融環境は、厳しさを残しつつも、改善の動きも見えてきております。

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像として、「大きく・強く・たくましく」を長期目標に掲げるとともに、本目標の実現のため、中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」をスタートさせました。この中期経営計画に基づく、「お客さまの視点に立った商品・サービスの提供」「福島県を核とした地域への貢献」「全員参加型の企業風土の確立」「経営の効率化と企業体力の強化」「経営管理態勢の強化」の5つの項目を重点課題とし、各種経営目標の達成に向けた取組みを進めてまいりました。

直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)

区 分	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	平成19年度	平成20年度
	(平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	(平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	(平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	31,887百万円	32,298	30,116	63,472	62,653
業務純益	6,411百万円	3,818	6,345	12,326	12,812
経常利益(△は経常損失)	5,483百万円	△258	4,702	8,323	4,678
中間純利益(△は中間純損失)	3,121百万円	△1,068	3,261	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	4,590	1,898
資本金	18,684百万円	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	223,249千株	221,000	221,000	221,000	221,000
純資産額	126,852百万円	117,270	127,058	121,826	114,592
総資産額	2,845,150百万円	2,925,988	3,023,495	2,856,455	2,999,891
預金残高	2,558,266百万円	2,650,301	2,705,568	2,606,803	2,729,368
貸出金残高	1,883,124百万円	1,973,758	2,029,140	1,864,773	2,043,749
有価証券残高	751,080百万円	718,777	794,196	784,429	759,698
1株当たり純資産額	569.26円	531.21	575.83	551.71	519.15
1株当たり配当額	3.00円	3.00	3.00	6.00	6.00
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり 中間純損失金額)	14.00円	△4.84	14.77	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	20.65	8.59
従業員数	1,949人	1,966	2,020	1,910	1,937
単体自己資本比率(国内基準)	10.71%	10.23	11.00	10.42	10.78
信託報酬	—百万円	—	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—百万円	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	27百万円	—	—	—	—
信託財産額	70百万円	62	35	66	41

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成21年度中間期の連結決算の概況

損益状況につきましては、ATM利用手数料無料サービスの拡充などお客さまの利便性を重視した戦略を推進した結果、業務取引等利益は減少したものの、資金利益は概ね堅調であり、市場環境の持ち直しを背景とした国債等債券損益の改善や与信費用の大幅な減少によって、経常利益は前中間連結会計期間比49億29百万円増益の47億14百万円となりました。中間純利

益は、経常利益の増益を主たる要因として、併せて税負担の軽減などにより、前中間連結会計期間比40億51百万円増益の30億10百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、中間純利益計上に伴い自己資本(分子)が増加したこと等により、前連結会計年度比0.21ポイント上昇して11.05%となりました。

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標(連結)

区 分	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
連結経常収益	31,920百万円	32,422	30,143	63,564	62,870
連結経常利益(△は連結経常損失)	5,485百万円	△215	4,714	8,368	4,770
連結中間純利益(△は連結中間純損失)	3,115百万円	△1,041	3,010	—	—
連結当期純利益	—百万円	—	—	4,619	1,949
連結純資産額	127,706百万円	118,193	127,765	122,718	115,549
連結総資産額	2,845,592百万円	2,926,459	3,024,009	2,856,905	3,000,376
1株当たり純資産額	572.46円	534.70	578.31	555.08	522.75
1株当たり中間純利益金額(△は1株当たり 中間純損失金額)	13.98円	△4.72	13.64	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	20.79	8.83
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	10.77%	10.30	11.05	10.48	10.84

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年9月中間期及び平成21年9月中間期の中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	60,423	64,258
コールローン及び買入手形	117,537	82,807
買入金銭債権	1,572	2,732
商品有価証券	777	758
金銭の信託	11,776	9,510
有価証券	719,192	794,673
貸出金	1,973,758	2,029,140
外国為替	831	1,569
その他資産	10,164	9,817
有形固定資産	37,927	36,617
無形固定資産	1,896	2,191
繰延税金資産	18,175	13,982
支払承諾見返	6,020	5,613
貸倒引当金	△33,594	△29,665
資産の部合計	2,926,459	3,024,009
(負債の部)		
預金	2,649,850	2,705,468
譲渡性預金	111,437	129,301
コールマネー及び売渡手形	1,035	—
借入金	—	15,000
外国為替	259	263
社債	15,000	15,000
その他負債	10,954	11,572
役員賞与引当金	—	14
退職給付引当金	8,265	8,725
役員退職慰労引当金	563	566
睡眠預金払戻損失引当金	201	109
偶発損失引当金	213	200
ポイント引当金	—	57
再評価に係る繰延税金負債	4,462	4,351
支払承諾	6,020	5,613
負債の部合計	2,808,265	2,896,244

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,818	8,818
利益剰余金	90,083	94,924
自己株式	△140	△181
株主資本合計	117,446	122,246
その他有価証券評価差額金	137	5,064
土地再評価差額金	415	249
評価・換算差額等合計	552	5,313
少数株主持分	194	205
純資産の部合計	118,193	127,765
負債及び純資産の部合計	2,926,459	3,024,009

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経常収益	32,422	30,143
資金運用収益	25,291	24,025
(うち貸出金利息)	(20,150)	(19,336)
(うち有価証券利息配当金)	(4,659)	(4,571)
信託報酬	—	0
役務取引等収益	5,243	4,857
その他業務収益	702	405
その他経常収益	1,185	854
経常費用	32,638	25,429
資金調達費用	3,973	2,804
(うち預金利息)	(3,642)	(2,381)
役務取引等費用	2,177	2,409
その他業務費用	1,925	75
営業経費	18,803	18,386
その他経常費用	5,758	1,752
経常利益又は経常損失(△)	△215	4,714

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	—
その他の特別利益	—	1
特別損失	533	333
固定資産処分損	62	93
減損損失	470	240
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	△748	4,382
法人税、住民税及び事業税	1,238	1,212
法人税等調整額	△952	155
法人税等合計	285	1,368
少数株主利益	8	3
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,041	3,010

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,684	18,684
当中間期末残高	18,684	18,684
資本剰余金		
前期末残高	8,818	8,818
当中間期末残高	8,818	8,818
利益剰余金		
前期末残高	91,485	92,425
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△662
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,041	3,010
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	302	151
当中間期変動額合計	△1,401	2,499
当中間期末残高	90,083	94,924
自己株式		
前期末残高	△116	△152
当中間期変動額		
自己株式の取得	△31	△35
自己株式の処分	7	6
当中間期変動額合計	△24	△29
当中間期末残高	△140	△181
株主資本合計		
前期末残高	118,872	119,776
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△662
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,041	3,010
自己株式の取得	△31	△35
自己株式の処分	7	5
土地再評価差額金の取崩	302	151
当中間期変動額合計	△1,426	2,469
当中間期末残高	117,446	122,246

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,937	△4,832
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△2,800	9,896
当中間期変動額合計	△2,800	9,896
当中間期末残高	137	5,064
土地再評価差額金		
前期末残高	718	401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△302	△151
当中間期変動額合計	△302	△151
当中間期末残高	415	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,656	△4,431
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△3,103	9,744
当中間期変動額合計	△3,103	9,744
当中間期末残高	552	5,313
少数株主持分		
前期末残高	189	204
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	0
当中間期変動額合計	5	0
当中間期末残高	194	205
純資産合計		
前期末残高	122,718	115,549
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△662
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,041	3,010
自己株式の取得	△31	△35
自己株式の処分	7	5
土地再評価差額金の取崩	302	151
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△3,098	9,745
当中間期変動額合計	△4,524	12,215
当中間期末残高	118,193	127,765

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	△748	4,382
減価償却費	1,263	1,119
減損損失	470	240
持分法による投資損益(△は益)	△17	△6
貸倒引当金の増減(△)	2,496	△143
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△35	△14
退職給付引当金の増減額(△は減少)	197	399
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△15	△36
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△56	△50
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	131	△4
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	14
資金運用収益	△25,291	△24,025
資金調達費用	3,973	2,804
有価証券関係損益(△)	△1,290	27
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	60	△91
為替差損益(△は益)	△2	9
固定資産処分損益(△は益)	42	52
商品有価証券の純増(△)減	306	221
貸出金の純増(△)減	△108,985	14,608
預金の純増減(△)	43,491	△23,480
譲渡性預金の純増減(△)	28,947	35,468
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減	71	45
コールローン等の純増(△)減	△36,037	△30,522
コールマネー等の純増減(△)	33	—
外国為替(資産)の純増(△)減	841	△66
外国為替(負債)の純増減(△)	△10	108
資金運用による収入	25,880	24,744
資金調達による支出	△3,552	△2,837
その他	1,222	△83
小 計	△66,613	2,885
法人税等の支払額	△130	△2,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	△66,744	505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△94,669	△93,378
有価証券の売却による収入	76,111	19,914
有価証券の償還による収入	78,081	54,078
金銭の信託の増加による支出	—	△2,900
金銭の信託の減少による収入	600	1,000
有形固定資産の取得による支出	△944	△487
有形固定資産の売却による収入	39	11
無形固定資産の取得による支出	△87	△330
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,131	△22,091

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△662	△662
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△8	△29
自己株式の取得による支出	△31	△35
自己株式の売却による収入	7	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△697	△724
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,308	△22,319
現金及び現金同等物の期首残高	68,435	86,285
現金及び現金同等物の中間期末残高	60,127	63,965

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年9月中旬期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 1社

会社名 東邦情報システム株式会社

なお、平成21年3月31日をもって解散した東邦ビジネスサービス株式会社、東邦不動産サービス株式会社及び東邦スタッフサービス株式会社は、平成21年6月24日に清算終了しております。

(2)非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 5社

会社名 東邦リース株式会社

東邦コンピューターサービス株式会社

東邦信用保証株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

(3)持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は5,481百万円、「その他有価証券評価差額金」は、3,287百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は2,193百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年 その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

中間連結財務諸表

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結貸借対照表関係注記(平成21年9月中間期)

1. 有価証券には、関連会社の株式488百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,296百万円、延滞債権額は57,638百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,316百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図

ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,415百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,432百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	4,338百万円
担保資産に対応する債務	預金	15,319百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,969百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は976百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、617,466百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが605,429百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 48,120百万円
11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の契約が付された劣後特約付借入金であります。

12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,322百万円であります。

中間連結損益計算書関係注記(平成21年9月中間期)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額753百万円、株式等償却476百万円を含んでおります。
2. 当中間連結会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額240百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	建 物	4
	遊休資産	土 地	0
宮城県内	営業店舗等	土 地	226
そ の 他	営業店舗	土地・建物	8
計			240

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係注記(平成21年9月中間期)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	221,000	-	-	221,000	
自己株式					
普通株式	352	91	14	429	(注)

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 14千株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	662百万円	3.00円	平成21年3月31日	平成21年6月24日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	661百万円	利益剰余金	3.00円	平成21年9月30日	平成21年12月18日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係注記(平成21年9月中間期)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	64,258百万円
普通預け金	△26百万円
その他の預け金	△266百万円
現金及び現金同等物	<u>63,965百万円</u>

リース取引関係注記(平成21年9月中間期)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産
主として、ハードウェアであります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	有形固定資産	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	744	173	918
減価償却累計額相当額	476	100	576
中間連結会計期間末残高相当額	267	73	341

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	1年内	1年超	合 計
未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額	176	195	371

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	106百万円
減価償却費相当額	92百万円
支払利息相当額	10百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

中間連結財務諸表

1株当たり情報(平成21年9月中間期)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
1株当たり純資産額	578.31円
1株当たり中間純利益金額	13.64円

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	127,765百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	205百万円
うち少数株主持分	205百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	127,559百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	220,570千株

2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
中間純利益	3,010百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	3,010百万円
普通株式の中間期中平均株式数	220,586千株

3.なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象(平成21年9月中間期)

当行は、平成21年10月8日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成21年10月26日付で払込が行われました。その概要は次のとおりであります。

(1)発行する株式の種類および数

普通株式 30,000,000株

(2)発行価額 1株につき 280.27円

(3)発行価額の総額 8,408百万円

(4)資本組入額の総額 4,204百万円

(5)募集方法 一般募集

(6)払込期日 平成21年10月26日

(7)資金の使途

主として貸出金、あわせて有価証券取得等の長期的投資資金として運転資金に充当する予定であります。

また、当行は、平成21年10月8日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当行株式の売出し(当行株主から借入れる当行普通株式4,500,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年11月12日付で払込が行われました。その概要は次のとおりであります。

(1)発行する株式の種類および数

普通株式 4,500,000株

(2)発行価額 1株につき 280.27円

(3)発行価額の総額 1,261百万円

(4)資本組入額の総額 630百万円

(5)割当先 野村証券株式会社

(6)払込期日 平成21年11月12日

(7)資金の使途

主として貸出金、あわせて有価証券取得等の長期的投資資金として運転資金に充当する予定であります。

セグメント情報

(単位:百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

平成20年9月中間期(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)、平成21年9月中間期(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)
 全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報(平成20年9月中間期、平成21年9月中間期)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益(平成20年9月中間期、平成21年9月中間期)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

区 分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
破綻先債権額	7,200	5,296
延滞債権額	59,432	57,638
3ヵ月以上延滞債権額	535	163
貸出条件緩和債権額	11,268	2,316
合 計	78,436	65,415

(注) 各債権の説明は、37ページに記載しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成20年9月中旬期	平成21年9月中旬期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	18,684	18,684	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	8,818	8,818	
	利益剰余金	90,083	94,924	
	自己株式(△)	140	181	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	662	661	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	194	205	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰越税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰越税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計 (A)	116,978	121,789	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
	補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,195	2,070
		一般貸倒引当金	7,978	4,839
負債性資本調達手段等		15,000	30,000	
うち永久劣後債務(注2)		—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		15,000	30,000	
計		25,173	36,909	
うち自己資本への算入額 (B)	25,173	36,909		
控除項目(注4) (C)	294	94		
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	141,858	158,604		
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,270,178	1,327,781	
	オフ・バランス取引等項目	13,254	14,343	
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,283,432	1,342,124	
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%)(F)	93,534	93,154	
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,482	7,452	
	計 (E)+(F) (H)	1,376,967	1,435,278	
連結自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.30%	11.05%		
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	8.49%	8.48%		

(注)1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年9月中間期及び平成21年9月中間期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	60,422	64,258
コールローン	117,537	82,807
買入金銭債権	1,572	2,732
商品有価証券	777	758
金銭の信託	11,776	9,510
有価証券	718,777	794,196
貸出金	1,973,758	2,029,140
外国為替	831	1,569
その他資産	10,150	9,814
有形固定資産	37,920	36,611
無形固定資産	1,894	2,188
繰延税金資産	18,143	13,957
支払承諾見返	6,020	5,613
貸倒引当金	△33,594	△29,664
資産の部合計	2,925,988	3,023,495
(負債の部)		
預金	2,650,301	2,705,568
譲渡性預金	111,567	129,431
コールマネー	1,035	—
借入金	—	15,000
外国為替	259	263
社債	15,000	15,000
その他負債	10,877	11,571
未払法人税等	1,237	1,208
リース債務	229	266
その他の負債	9,410	10,097
役員賞与引当金	—	14
退職給付引当金	8,229	8,693
役員退職慰労引当金	548	560
睡眠預金払戻損失引当金	201	109
偶発損失引当金	213	200
ポイント引当金	—	57
再評価に係る繰延税金負債	4,462	4,351
支払承諾	6,020	5,613
負債の部合計	2,808,717	2,896,436

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,818	8,818
資本準備金	8,818	8,818
利益剰余金	89,322	94,390
利益準備金	8,248	8,513
その他利益剰余金	81,074	85,876
別途積立金	79,600	80,600
繰越利益剰余金	1,474	5,276
自己株式	△108	△148
株主資本合計	116,717	121,744
その他有価証券評価差額金	136	5,063
土地再評価差額金	415	249
評価・換算差額等合計	552	5,313
純資産の部合計	117,270	127,058
負債及び純資産の部合計	2,925,988	3,023,495

中間損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経常収益		
資金運用収益	32,298	30,116
(うち貸出金利息)	25,291	24,025
(うち有価証券利息配当金)	(20,150)	(19,336)
(うち有価証券利息配当金)	(4,659)	(4,571)
信託報酬	—	0
役員取引等収益	5,244	4,857
その他業務収益	570	381
その他経常収益	1,192	851
経常費用		
資金調達費用	32,556	25,413
(うち預金利息)	3,974	2,805
(うち預金利息)	(3,643)	(2,381)
役員取引等費用	2,177	(2,409)
その他業務費用	1,797	0
営業経費	18,849	18,445
その他経常費用	5,758	1,752
経常利益又は経常損失(△)	△258	4,702

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
特別利益	0	258
特別損失	533	333
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△790	4,627
法人税、住民税及び事業税	1,231	1,207
法人税等調整額	△954	157
法人税等合計	277	1,365
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,068	3,261

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,684	18,684
当中間期末残高	18,684	18,684
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,818	8,818
当中間期末残高	8,818	8,818
資本剰余金合計		
前期末残高	8,818	8,818
当中間期末残高	8,818	8,818
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,116	8,381
当中間期変動額		
利益準備金の積立	132	132
当中間期変動額合計	132	132
当中間期末残高	8,248	8,513
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	78,100	79,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,500	1,000
当中間期変動額合計	1,500	1,000
当中間期末残高	79,600	80,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,535	3,659
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△132	△132
別途積立金の積立	△1,500	△1,000
剰余金の配当	△662	△662
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,068	3,261
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	302	151
当中間期変動額合計	△3,060	1,617
当中間期末残高	1,474	5,276
利益剰余金合計		
前期末残高	90,751	91,640
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△662	△662
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,068	3,261
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	302	151
当中間期変動額合計	△1,428	2,750
当中間期末残高	89,322	94,390

区 分	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
自己株式		
前期末残高	△84	△119
当中間期変動額		
自己株式の取得	△31	△35
自己株式の処分	7	6
当中間期変動額合計	△24	△28
当中間期末残高	△108	△148
株主資本合計		
前期末残高	118,170	119,023
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△662
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,068	3,261
自己株式の取得	△31	△35
自己株式の処分	7	5
土地再評価差額金の取崩	302	151
当中間期変動額合計	△1,452	2,721
当中間期末残高	116,717	121,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,937	△4,832
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,800	9,896
当中間期変動額合計	△2,800	9,896
当中間期末残高	136	5,063
土地再評価差額金		
前期末残高	718	401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△302	△151
当中間期変動額合計	△302	△151
当中間期末残高	415	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,656	△4,431
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,103	9,744
当中間期変動額合計	△3,103	9,744
当中間期末残高	552	5,313
純資産合計		
前期末残高	121,826	114,592
当中間期変動額		
剰余金の配当	△662	△662
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,068	3,261
自己株式の取得	△31	△35
自己株式の処分	7	5
土地再評価差額金の取崩	302	151
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,103	9,744
当中間期変動額合計	△4,556	12,465
当中間期末残高	117,270	127,058

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年9月中旬期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間会計期間末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は5,481百万円、「その他有価証券評価差額金」は、3,287百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は2,913百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年 その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破

綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(7)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

中間財務諸表

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係注記(平成21年9月中間期)

1. 関係会社の株式総額 10百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,296百万円、延滞債権額は57,638百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,316百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,415百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,432百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 4,338百万円
担保資産に対応する債務 預金 15,319百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,969百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は975百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、617,566百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが605,529百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額

をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 48,090百万円
11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,322百万円であります。

中間損益計算書関係注記(平成21年9月中間期)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 817百万円
無形固定資産 299百万円
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額753百万円、株式等償却476百万円を含んでおります。
3. 当中間会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額240百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	建物	4
	遊休資産	土地	0
宮城県内	営業店舗等	土地	226
その他	営業店舗	土地・建物	8
計			240

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係注記(平成21年9月中間期)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	272	90	14	348	(注)

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 14千株

リース取引関係注記(平成21年9月中間期)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	有形固定資産	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	631	12	643
減価償却累計額相当額	414	11	426
中間会計期間末残高相当額	216	0	217

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	1年内	1年超	合 計
未経過リース料中間会計期間末残高相当額	119	115	234

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	75百万円
減価償却費相当額	65百万円
支払利息相当額	6百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

有価証券関係注記(平成21年9月中間期)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

重要な後発事象(平成21年9月中間期)

当行は、平成21年10月8日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成21年10月26日付で払込が行われました。その概要は次のとおりであります。

(1)発行する株式の種類および数

普通株式 30,000,000株

(2)発行価額 1株につき 280.27円

(3)発行価額の総額 8,408百万円

(4)資本組入額の総額 4,204百万円

(5)募集方法 一般募集

(6)払込期日 平成21年10月26日

(7)資金の用途

主として貸出金、あわせて有価証券取得等の長期的投資資金として運転資金に充当する予定であります。

また、当行は、平成21年10月8日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当行株式の売出し(当行株主から借入れる当行普通株式4,500,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年11月12日付で払込が行われました。その概要は次のとおりであります。

(1)発行する株式の種類および数

普通株式 4,500,000株

(2)発行価額 1株につき 280.27円

(3)発行価額の総額 1,261百万円

(4)資本組入額の総額 630百万円

(5)割当先 野村証券株式会社

(6)払込期日 平成21年11月12日

(7)資金の用途

主として貸出金、あわせて有価証券取得等の長期的投資資金として運転資金に充当する予定であります。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	20,829	504	21,334	20,755	474	21,229
信託報酬	—	—	—	0	—	0
役員取引等収支	3,052	14	3,066	2,436	11	2,447
その他業務収支	95	△1,322	△1,226	246	134	380
業務粗利益	23,977	△803	23,174	23,438	620	24,058
業務粗利益率	1.68%	△2.04%	1.62%	1.57%	1.53%	1.61%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
業務純益	3,818	6,345

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,838,573 (73,868)	24,740 (152)	1.73%	2,965,514 (75,297)	23,539 (132)	1.58%
資金調達勘定	2,788,991	3,910	0.27%	2,910,057	2,783	0.19%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	78,442	703	1.78%	80,378	618	1.53%
資金調達勘定	78,428 (73,868)	199 (152)	0.50%	80,819 (75,297)	144 (132)	0.35%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,843,147	25,291	1.77%	2,970,596	24,025	1.61%
資金調達勘定	2,793,552	3,956	0.28%	2,915,579	2,795	0.19%

役員取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	5,219	25	5,244	4,834	23	4,857
役員取引等費用	2,166	10	2,177	2,398	11	2,409

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	950	△158	791	1,074	△2,275	△1,201
支払利息	121	588	710	164	△1,291	△1,127

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	190	△224	△33	17	△102	△85
支払利息	22	1	23	5	△60	△54

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,157	△443	713	1,101	△2,367	△1,265
支払利息	122	566	689	166	△1,327	△1,160

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	7	12
国債等債券関係損益	427	90
その他	△339	143
国際業務部門		
外国為替売買損益	△45	69
国債等債券関係損益	△1,276	62
その他	0	2
合 計	△1,226	380

預金に関する指標

預金科目別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年9月末					平成21年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,489,990	54.01	—	—	1,489,990	1,507,090	53.26	—	—	1,507,090
うち有利息預金	1,282,444	46.48	—	—	1,282,444	1,307,472	46.20	—	—	1,307,472
定期性預金	1,121,312	40.65	—	—	1,121,312	1,163,502	41.12	—	—	1,163,502
うち固定自由金利定期預金	1,108,238	40.17	/	/	1,108,238	1,150,968	40.67	/	/	1,150,968
うち変動自由金利定期預金	359	0.01	/	/	359	300	0.01	/	/	300
その他	35,713	1.30	3,285	100.00	38,998	29,589	1.05	5,385	100.00	34,975
合 計	2,647,016	95.96	3,285	100.00	2,650,301	2,700,183	95.43	5,385	100.00	2,705,568
譲渡性預金	111,567	4.04	—	—	111,567	129,431	4.57	—	—	129,431
総合計	2,758,583	100.00	3,285	100.00	2,761,868	2,829,614	100.00	5,385	100.00	2,835,000

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年9月中旬期					平成21年9月中旬期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,525,605	54.80	—	—	1,525,605	1,567,734	54.26	—	—	1,567,734
うち有利息預金	1,312,661	47.16	—	—	1,312,661	1,288,656	44.59	—	—	1,288,656
定期性預金	1,115,326	40.07	—	—	1,115,326	1,165,548	40.34	—	—	1,165,548
うち固定自由金利定期預金	1,102,271	39.59	/	/	1,102,271	1,153,106	39.90	/	/	1,153,106
うち変動自由金利定期預金	404	0.01	/	/	404	307	0.01	/	/	307
その他	15,630	0.56	3,366	100.00	18,997	14,268	0.49	5,433	100.00	19,701
合 計	2,656,562	95.43	3,366	100.00	2,659,929	2,747,551	95.09	5,433	100.00	2,752,985
譲渡性預金	127,118	4.57	—	—	127,118	141,927	4.91	—	—	141,927
総合計	2,783,680	100.00	3,366	100.00	2,787,047	2,889,478	100.00	5,433	100.00	2,894,912

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年9月末		平成21年9月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	1,934,974	73.01	2,010,146	74.30
法人預金	528,446	19.94	529,740	19.58
その他の預金	186,880	7.05	165,682	6.12
合 計	2,650,301	100.00	2,705,568	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成20年9月末	平成21年9月末
定期預金	3ヵ月未満	291,003	280,105
	3ヵ月以上6ヵ月未満	221,171	237,502
	6ヵ月以上1年未満	411,259	419,095
	1年以上2年未満	66,003	99,978
	2年以上3年未満	83,259	81,507
	3年以上	33,357	30,872
	合 計	1,106,052	1,149,062
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	290,849	279,972
	3ヵ月以上6ヵ月未満	221,159	237,470
	6ヵ月以上1年未満	411,152	419,057
	1年以上2年未満	65,892	99,891
	2年以上3年未満	83,166	81,395
	3年以上	33,357	30,872
	合 計	1,105,575	1,148,660
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	35	31
	3ヵ月以上6ヵ月未満	12	32
	6ヵ月以上1年未満	107	38
	1年以上2年未満	111	87
	2年以上3年未満	93	112
	3年以上	—	—
	合 計	359	300

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金に関する指標

貸出金残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末			平成21年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	153,514	—	153,514	139,736	—	139,736
証書貸付	1,648,270	—	1,648,270	1,708,163	—	1,708,163
当座貸越	156,334	—	156,334	170,808	—	170,808
割引手形	15,639	—	15,639	10,432	—	10,432
合 計	1,973,758	—	1,973,758	2,029,140	—	2,029,140

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中旬期			平成21年9月中旬期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	152,664	—	152,664	147,488	—	147,488
証書貸付	1,584,643	—	1,584,643	1,699,026	—	1,699,026
当座貸越	166,619	—	166,619	180,564	—	180,564
割引手形	16,881	—	16,881	11,895	—	11,895
合 計	1,920,809	—	1,920,809	2,038,975	—	2,038,975

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成20年9月末	平成21年9月末
貸出金			
	1年以下	471,313	394,411
	1年超3年以下	348,240	405,356
	3年超5年以下	314,246	356,217
	5年超7年以下	191,131	196,574
	7年超	492,494	505,771
	期間の定めのないもの	156,334	170,806
	合 計	1,973,758	2,029,140
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	94,881	91,494
	3年超5年以下	63,153	62,155
	5年超7年以下	40,511	38,963
	7年超	83,886	80,007
	期間の定めのないもの	39,155	29,562
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	253,359	313,861
	3年超5年以下	251,093	294,061
	5年超7年以下	150,620	157,611
	7年超	408,608	425,764
	期間の定めのないもの	117,179	141,244

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金用途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末		平成21年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,073,960	54.41%	1,114,934	54.95%
運転資金	899,798	45.59%	914,206	45.05%
合 計	1,973,758	100.00%	2,029,140	100.00%

業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末		平成21年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	1,973,758	100.00%	2,029,140	100.00%
製造業	201,509	10.21	276,895	13.65
農業、林業	4,751	0.24	4,511	0.22
漁業	3,685	0.19	3,663	0.18
鉱業、砕石業、砂利採取業	1,291	0.07	3,566	0.18
建設業	78,567	3.98	76,241	3.76
電気・ガス・熱供給・水道業	27,363	1.39	31,007	1.53
情報通信業	13,801	0.70	13,238	0.65
運輸業、郵便業	38,454	1.95	41,686	2.05
卸売業、小売業	204,230	10.35	204,720	10.09
金融業、保険業	99,753	5.05	100,121	4.93
不動産業、物品賃貸業	211,283	10.70	224,236	11.05
地方公共団体	289,645	14.67	313,522	15.45
個人	498,424	25.25	507,925	25.03
その他	300,997	15.25	227,805	11.23
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,973,758		2,029,140	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を一部変更しております。
 なお、上記の表上は、平成20年9月末についても、見直し後の業種分類により表示しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末		平成21年9月末	
	貸出先件数	金 額	貸出先件数	金 額
総貸出金残高(A)	134,795件	1,973,758	131,149件	2,029,140
中小企業等 貸出金残高(B)	134,382件	1,204,091	130,705件	1,207,915
(B)/(A)	99.69%	61.00%	99.66%	59.52%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成20年9月末	平成21年9月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	4,949	5,067
その他の個人ローン	617	574
合 計	5,567	5,641

貸出金に関する指標

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末	平成21年9月末
有価証券	1,291	1,199
債 権	28,459	22,906
商 品	236	212
不動産	724,841	738,977
その他	—	—
計	754,828	763,295
保 証	442,511	431,810
信 用	776,418	834,034
合 計	1,973,758	2,029,140

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末	平成21年9月末
有価証券	33	32
債 権	382	401
商 品	—	—
不動産	1,490	1,285
その他	—	—
計	1,906	1,718
保 証	3,736	3,482
信 用	378	412
合 計	6,020	5,613

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期					平成21年9月中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	7,212	7,978	—	*1 7,212	7,978	5,083	4,783	—	*1 5,083	4,783
個別貸倒引当金	23,884	25,615	1,427	*2 22,457	25,615	24,724	24,881	896	*2 23,827	24,881
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成21年9月中旬期末) (単位:百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	21,505	9,221	12,283	12,283	100.00%	100.00%
危険債権 B	41,517	18,278	23,238	12,409	53.40%	73.91%
要管理債権 C	2,480	816	1,663	644	25.97%	58.88%
計 (A+B+C) D	65,502	28,316	37,186	25,337	68.14%	81.91%
正常債権 E	1,982,459					
合計 (D+E)	2,047,962					

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月末	平成21年9月末
破綻先債権額	7,200	5,296
延滞債権額	59,432	57,638
3ヵ月以上延滞債権額	535	163
貸出条件緩和債権額	11,268	2,316
合 計	78,436	65,415

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

有価証券残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年9月末					平成21年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	279,438	43.37	—	—	279,438	342,057	47.32	—	—	342,057
地方債	68,952	10.70	—	—	68,952	91,580	12.67	—	—	91,580
社債	240,107	37.26	—	—	240,107	240,546	33.27	—	—	240,546
株式	48,631	7.55	—	—	48,631	41,936	5.80	—	—	41,936
その他の証券	7,248	1.12	74,399	100.00	81,648	6,763	0.94	71,311	100.00	78,075
うち外国債券			74,399	99.99	74,399			71,311	99.99	71,311
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	644,377	100.00	74,399	100.00	718,777	722,884	100.00	71,311	100.00	794,196

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年9月中間期					平成21年9月中間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	323,442	46.28	—	—	323,442	346,740	48.34	—	—	346,740
地方債	69,741	9.98	—	—	69,741	83,583	11.65	—	—	83,583
社債	254,089	36.35	—	—	254,089	234,407	32.68	—	—	234,407
株式	43,522	6.23	—	—	43,522	43,971	6.13	—	—	43,971
その他の証券	8,096	1.16	75,270	100.00	83,366	8,601	1.20	76,048	100.00	84,650
うち外国債券			75,269	99.99	75,269			76,048	99.99	76,048
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	698,892	100.00	75,270	100.00	774,162	717,304	100.00	76,048	100.00	793,353

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
商品国債	872	761
商品地方債	263	238
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1,135	999

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成20年9月末	平成21年9月末	
国債	1年以下	41,569	4,009	
	1年超3年以下	31,594	128,777	
	3年超5年以下	86,846	106,737	
	5年超7年以下	19,657	—	
	7年超10年以下	44,053	91,936	
	10年超	55,716	10,596	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	279,438	342,057	
地方債	1年以下	5,430	15,124	
	1年超3年以下	23,643	17,389	
	3年超5年以下	15,311	25,340	
	5年超7年以下	14,698	16,906	
	7年超10年以下	9,868	16,819	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	68,952	91,580	
社債	1年以下	51,811	55,825	
	1年超3年以下	114,452	84,322	
	3年超5年以下	34,387	49,319	
	5年超7年以下	18,691	19,883	
	7年超10年以下	20,763	31,196	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	240,107	240,546	
株式	期間の定めのないもの	48,631	41,936	
その他の証券	1年以下	7,680	8,567	
	1年超3年以下	15,246	22,930	
	3年超5年以下	22,381	12,045	
	5年超7年以下	27,396	28,447	
	7年超10年以下	2,705	172	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	6,238	5,911	
	合 計	81,648	78,075	
	うち外国債券	1年以下	7,678	8,567
		1年超3年以下	15,163	22,849
		3年超5年以下	22,275	11,906
		5年超7年以下	26,938	27,988
		7年超10年以下	2,343	—
		10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	74,399	71,311	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	

有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	平成20年9月30日現在			平成21年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	40,844	41,098	254	40,626	41,435	809

2.その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成20年9月30日現在			平成21年9月30日現在		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	41,881	47,140	5,259	40,179	40,456	276
債券	540,730	539,150	△1,579	613,568	623,236	9,667
国債	239,040	238,593	△446	295,788	301,431	5,642
地方債	69,123	68,952	△171	90,176	91,580	1,403
社債	232,566	231,604	△961	227,603	230,224	2,621
その他	85,171	81,647	△3,523	79,618	77,994	△1,624
合 計	667,783	667,939	156	733,366	741,686	8,319

【平成20年9月30日現在】

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、当中間期末の変動利付国債の時価については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。これにより、当中間期末の評価差額は、従来の市場価格によった場合に比べ7,303百万円増加しております。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当中間期において、その他有価証券で時価のあるものについて452百万円（うち、株式450百万円、その他の証券1百万円）減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

【平成21年9月30日現在】

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当中間期において、その他有価証券で時価のあるものについて476百万円（うち、株式476百万円）減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は5,481百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,287百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は2,193百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

3.子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

区 分	平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在
子会社株式及び関連会社株式	50	10
その他有価証券		
事業債	8,503	10,322
非上場株式	1,439	1,469

金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成20年9月30日現在			平成21年9月30日現在		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	5,147	5,147	—	4,452	4,452	—

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引情報

(単位:百万円)

1.金利関連取引

区 分	種 類	平成20年9月30日現在			平成21年9月30日現在		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	364	0	0	278	0	0
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合 計			0	0		0	0

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価評価を要する組込デリバティブのうち、現物の金融資産と一体処理することとしたものについては、上記記載に含めておりません。なお、上記記載に含めなかった当該組込デリバティブの契約金額は平成20年9月30日現在4,500百万円、評価損益は△125百万円、平成21年9月30日現在4,500百万円、評価損益は137百万円です。

2.通貨関連取引

区 分	種 類	平成20年9月30日現在			平成21年9月30日現在		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,007	28	28	23,782	27	27
	為替予約	13,630	630	630	10,037	294	294
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合 計			659	659		321	321

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3.株式関連取引(平成20年9月30日現在、平成21年9月30日現在)

該当ありません。

4.債券関連取引(平成20年9月30日現在、平成21年9月30日現在)

該当ありません。

5.商品関連取引(平成20年9月30日現在、平成21年9月30日現在)

該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在、平成21年9月30日現在)

該当ありません。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産			負 債		
	平成20年9月末	平成21年9月末		平成20年9月末	平成21年9月末
信託受益権	35	8	金銭信託	62	35
現金預け金	27	27			
合 計	62	35	合 計	62	35

- (注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項2号の口における別表1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中旬期	平成21年9月中旬期
金銭信託	62	35

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中旬期	平成21年9月中旬期
5年以上	62	35

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金、有価証券の取扱いはありません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
基本的項目		
(Tier1)		
資本金	18,684	18,684
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	8,248	8,513
その他利益剰余金	81,074	85,876
その他	—	—
自己株式(△)	108	148
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	662	661
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	116,055	121,083
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目		
(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,195	2,070
一般貸倒引当金	7,978	4,839
負債性資本調達手段等	15,000	30,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	30,000
計	25,173	36,909
うち自己資本への算入額 (B)	25,173	36,909
控除項目(注4) (C)	285	85
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	140,943	157,907
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,269,716	1,327,276
オフ・バランス取引等項目	13,254	14,343
信用リスク・アセットの額 (E)	1,282,970	1,341,619
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	93,745	93,474
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,499	7,477
計 (E)+(F) (H)	1,376,716	1,435,093
単体自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.23%	11.00%
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	8.42%	8.43%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

経営効率・その他の指標

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中旬期末	平成21年9月中旬期末
従業員数(期中平均人員)	1,796人	1,934人
預金	1,537	1,465
貸出金	1,098	1,049

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中旬期末	平成21年9月中旬期末
営業店舗数	113店	114店
預金	24,441	24,868
貸出金	17,466	17,799

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成20年9月中旬期			平成21年9月中旬期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	1,973,758	—	1,973,758	2,029,140	—	2,029,140
	預金 (B)	2,758,583	3,285	2,761,868	2,829,614	5,385	2,835,000
	預貸率 (A)／(B)	71.54%	—	71.46%	71.71%	—	71.57%
	預貸率 (期中平均)	69.00%	—	68.91%	70.56%	—	70.43%
預証率	有価証券 (A)	644,377	74,399	718,777	722,884	71,311	794,196
	預金 (B)	2,758,583	3,285	2,761,868	2,829,614	5,385	2,835,000
	預証率 (A)／(B)	23.35%	2,264.82%	26.02%	25.54%	1,324.25%	28.01%
	預証率 (期中平均)	25.10%	2,235.56%	27.77%	24.82%	1,399.63%	27.40%

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成20年9月中旬期			平成21年9月中旬期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.73	1.78	1.77	1.58	1.53	1.61
資金調達原価	1.58	1.19	1.60	1.40	0.96	1.42
総資金利鞘	0.14	0.59	0.16	0.17	0.56	0.19

利益率

(単位:%)

区 分	平成20年9月中旬期	平成21年9月中旬期
総資産経常利益率	△0.01	0.15
純資産経常利益率	△0.43	3.84
総資産中間純利益率	△0.07	0.10
純資産中間純利益率	△1.78	2.66

- (注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

【バーゼルⅡとは】

バーゼルⅡとは、平成19年3月期から適用開始された新しい自己資本比率規制のことです。

新しい規制は、第1の柱（最低所要自己資本）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3つの柱で構成されており、第3の柱においては、自己資本比率や各リスクのリスク量とその計算方法などの情報開示を行うことで市場規律の実効性を高めることが期待されています。

定量的な開示項目

1.自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項については、「財務データ」の「単体自己資本比率」及び「連結自己資本比率」に記載しておりますので、ご参照ください。

<連結自己資本比率の算出について>

当行では、連結子会社4社に金融業務（与信業務）を行っている会社が無いことから、重要性の原則等と照らし合わせ、連結自己資本比率算出上の分母の一部となる連結信用リスク・アセット算出は、連結財務諸表と個別財務諸表の差額を一律リスク・ウエイト100%とする取扱としております。ただし、現金勘定についてはリスク・ウエイト0%としております。

定量的な開示項目

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成20年9月末		平成21年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,393	55	2,145	85
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	76,114	3,044	83,278	3,331
12. 法人等向け	20~100	585,125	23,405	620,457	24,818
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	356,583	14,263	371,174	14,846
14. 抵当権付住宅ローン	35	50,870	2,034	49,711	1,988
15. 不動産取得等事業向け	100	71,328	2,853	77,112	3,084
16. 三月以上延滞等	50~150	7,942	317	11,247	449
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	10,695	427	8,828	353
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	39,465	1,578	37,305	1,492
21. 上 記 以 外	100	64,204	2,568	59,994	2,399
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,008	40	1,258	50
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,985	199	4,761	190
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,269,716	50,788	1,327,276	53,091

(注) 所要自己資本の額はリスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要なと考えられる自己資本の額を表しております。

オンバランス<連結>

(単位:百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成20年9月末		平成21年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,393	55	2,145	85
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	76,114	3,044	83,278	3,331
12. 法人等向け	20~100	585,125	23,405	620,457	24,818
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	356,583	14,263	371,174	14,846
14. 抵当権付住宅ローン	35	50,870	2,034	49,711	1,988
15. 不動産取得等事業向け	100	71,328	2,853	77,112	3,084
16. 三月以上延滞等	50~150	7,942	317	11,247	449
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	10,695	427	8,828	353
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	39,465	1,578	37,305	1,492
21. 上 記 以 外	100	64,666	2,586	60,500	2,420
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,008	40	1,258	50
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,985	199	4,761	190
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,270,178	50,807	1,327,781	53,111

(注) 所要自己資本の額はリスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要と考えられる自己資本の額を表しております。

定量的な開示項目

オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成20年9月末		平成21年9月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	857	34	1,731	69
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	10	0	2	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	1,915 —	76 —	1,856 —	74 —
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,924	316	8,408	336
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,452	58	1,107	44
(うち借入金の保証)	100	912	36	750	30
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	279	11	103	4
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引	—	1,094	43	1,236	49
(1) 外為関連取引	—	973	38	1,057	42
(2) 金利関連取引	—	120	4	179	7
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る過剰流動性補充 及び過剰なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	13,254	530	14,343	573

(注) 所要自己資本の額はリスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要なと考えられる自己資本の額を表しております。

(2) オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
オペレーション・リスクに対する所要自己資本額	3,749	3,738
うち基礎的手法	3,749	3,738

<連結>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
オペレーション・リスクに対する所要自己資本額	3,741	3,726
うち基礎的手法	3,741	3,726

(3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
単体	55,068	57,403
連結	55,078	57,411

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末				平成21年9月末			
	貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ	
国内店分	2,647,883	1,988,916	656,308	2,658	2,784,442	2,044,402	737,238	2,801
製造業	232,950	206,385	26,453	111	314,779	281,702	32,955	122
農業、林業	4,928	4,928	—	—	4,686	4,668	—	18
漁業	3,685	3,685	—	—	3,663	3,663	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	1,392	1,291	100	—	3,625	3,575	50	—
建設業	80,109	79,137	972	—	78,484	76,952	1,531	—
電気・ガス・熱供給・水道業	28,226	27,420	806	—	33,597	31,187	2,409	—
情報通信業	15,613	14,007	1,606	—	15,784	13,635	2,149	—
運輸業、郵便業	60,045	38,700	21,344	—	66,643	41,850	24,752	41
卸売業、小売業	211,763	205,373	5,790	599	212,641	205,924	6,037	678
金融業、保険業	349,481	100,229	247,305	1,946	336,174	100,633	233,599	1,941
不動産業、物品賃貸業	227,335	226,318	1,016	—	239,916	239,303	612	—
地方公共団体	346,465	276,714	69,750	—	391,198	300,535	90,662	—
個人	501,407	499,630	1,777	—	508,518	508,518	—	—
その他	584,447	305,093	279,384	—	574,727	232,250	342,476	—
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別・業種別	2,647,883	1,988,916	656,308	2,658	2,784,442	2,044,402	737,238	2,801
1年以内	532,208	427,858	103,589	761	449,616	368,103	81,113	398
1年超3年以下	380,214	195,776	184,387	50	481,670	235,242	246,380	47
3年超5年以下	452,755	293,143	158,308	1,303	521,547	328,659	191,288	1,599
5年超	1,213,875	1,003,309	210,022	543	1,268,803	1,049,592	218,455	755
期間の定めのないもの	68,828	68,828	—	—	62,804	62,804	—	—
残存期間別合計	2,647,883	1,988,916	656,308	2,658	2,784,442	2,044,402	737,238	2,801

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を見直しております。

なお、上記の表上は、平成20年9月末についても、見直し後の業種分類により表示しております。

定量的な開示項目

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

上記、(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別中間期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
国内店分	33,150	31,702
製造業	4,323	6,264
農業、林業	347	16
漁業	—	4
鉱業、砕石業、砂利採取業	62	—
建設業	3,765	3,492
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	16	—
運輸業、郵便業	7,011	614
卸売業、小売業	6,922	7,207
金融業、保険業	23	2,559
不動産業、物品賃貸業	1,492	2,182
地方公共団体	—	—
個人	2,297	2,944
その他	6,887	6,416
国外店分	—	—
地域別・業種別	33,150	31,702

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。

また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を見直しております。

なお、上記の表上は、平成20年9月末についても、見直し後の業種分類により表示しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	5,083	△300	4,783
うち国内店分	5,083	△300	4,783
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	24,724	157	24,881
うち国内店分	24,724	157	24,881
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

<連結>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	5,084	△301	4,783
うち国内店分	5,084	△301	4,783
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	24,724	157	24,881
うち国内店分	24,724	157	24,881
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
国内店分	25,615	24,881
製造業	2,221	3,448
農業、林業	30	20
漁業	832	591
鉱業、砕石業、砂利採取業	11	7
建設業	1,753	1,260
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	44	26
運輸業、郵便業	1,847	305
卸売業、小売業	2,572	2,650
金融業、保険業	9	113
不動産業、物品賃貸業	3,040	3,576
地方公共団体	—	—
個人	1,519	1,481
その他	11,732	11,398
国外店分	—	—
地域別・業種別	25,615	24,881

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年9月末から業種の表示を見直しております。
なお、上記の表上は、平成20年9月末についても、見直し後の業種分類により表示しております。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

平成21年9月期の貸出金償却の額は単体連結ともにありません。

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。
なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。
また、連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

リスクウエイト	平成20年9月末		平成21年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	31,290	999,308	2,914	1,017,023
10%	8,017	114,305	17,917	92,793
20%	177,113	88,792	194,874	105,890
30%	—	—	—	—
35%	—	145,358	—	142,056
40%	1,175	—	811	—
50%	132,677	20,040	188,624	17,446
70%	2,819	—	2,814	—
75%	65	472,891	67	492,607
100%	85,007	588,963	104,968	581,813
120%	706	—	703	—
150%	—	2,793	2,346	2,858
自己資本控除	—	199	—	—
合計	438,873	2,425,654	516,043	2,452,489

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。
保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高を、リスクウエイトに記載しております。

定量的な開示項目

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

区分	平成20年9月末	平成21年9月末
適格金融資産担保	152,723	84,933
現金及び自行預金	12,982	12,751
金	—	—
適格債券	136,365	69,080
適格株式	3,375	3,101
適格投資信託	—	—
保証	77,233	80,572
クレジットデリバティブ	—	—

6.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1)与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2)グロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	807	2,658	669	2,801
外国為替関連取引及び金関連取引	796	2,061	626	1,912
金利関連取引	10	596	43	888
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	807	2,658	669	2,801

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から(2)に掲げる与信相当額を差し引いた額
該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
オートローン債権	109	—
クレジットカード債権	200	—
割賦債権	—	841
不動産	1,587	992
クレジットデフォルトスワップ	1,794	1,782
合計	3,692	3,616

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	中間期末残高	所要自己資本額	中間期末残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	2,792	22	1,833	14
50%	899	17	1,782	35
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
合計	3,692	40	3,616	50

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

定量的な開示項目

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
貸付金債権	2	2
不動産	82	82
リース債権	199	—
合計	285	85

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	48,720		41,982	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,490		1,480	
合計	50,210	50,210	43,461	43,461

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年中間期	平成21年中間期
売却損益額	△59	501
償却額	452	476

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,628	△425

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外拠点を有していないことから、該当はありません。

(6) 自己資本比率告示附則13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額(注)	△27,760	△19,371

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。

**銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目
(単体情報)**

■概況および組織に関する事項
大株主…………… 12

■主要な業務に関する事項
直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2,14
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標… 14
経常収益、経常利益、中期純利益、資本金、発行済株式総数、
純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、
従業員数、単体自己資本比率、信託報酬、信託勘定貸出金
残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標
主要な業務の状況を示す指標
業務粗利益、業務粗利益率…………… 30
資金運用収支、役務取引等収支、
特定取引収支、その他業務収支…………… 30
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 30
資金利鞘…………… 44
受取利息、支払利息の増減…………… 31
総資産経常利益率、純資産経常利益率、
総資産中間純利益率、純資産中間純利益率…………… 44

預金に関する指標
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高…………… 32
定期預金の残存期間別残高…………… 33

貸出金等に関する指標
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 34
貸出金の残存期間別残高…………… 34
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 36
用途別の貸出金残高…………… 34
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 35
中小企業等に対する貸出金残高、
貸出金の総額に占める割合…………… 35
特定海外債権残高…………… 36
預貸率の期末値、期中平均値…………… 44

有価証券に関する指標
商品有価証券の種類別平均残高…………… 38
有価証券の種類別残存期間別残高…………… 39
有価証券の種類別平均残高…………… 38
預証率の期末値、期中平均値…………… 44

信託業務に関する指標
信託財産残高表…………… 42
金銭信託等の期末受託残高…………… 42
信託期間別の金銭信託等の元本残高…………… 42

■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項
中間貸借対照表…………… 25
中間損益計算書…………… 25
中間株主資本等変動計算書…………… 26
貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 37
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 43,45~55
(バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示)
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益
有価証券…………… 40
金銭の信託…………… 40
デリバティブ取引…………… 41

貸倒引当金の中間期末残高、期中の増減額…………… 36
貸出金償却の額…………… 36
金融商品取引法に基づく監査証明…………… 25

**銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目
(連結情報)**

■主要な事業に関する事項
直近の中間事業年度における事業の概況…………… 15
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標… 15
経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、
総資産額、連結自己資本比率

■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項
中間連結貸借対照表…………… 16
中間連結損益計算書…………… 17
中間連結株主資本等変動計算書…………… 17
貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 23
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 24,45~55
(バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示)
セグメント情報…………… 23
金融商品取引法に基づく監査証明…………… 16

その他の開示項目

Tier1比率…………… 4
格付け…………… 4
金融再生法開示債権の保全状況…………… 5,37
業務純益…………… 2,30
役員一覧…………… 10
組織図…………… 10
事業系統図…………… 11
子会社等の状況…………… 11
中間連結キャッシュ・フロー計算書…………… 18
役務取引の状況…………… 30
その他業務利益の内訳…………… 31
預金科目別残高(中間期末残高)…………… 32
預金者別残高(中間期末残高)…………… 32
貸出金残高(中間期末残高)…………… 34
個人ローン・住宅ローン残高…………… 3,35
有価証券残高(中間期末残高)…………… 38
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高…………… 44
1店舗当たり預金残高・貸出金残高…………… 44

平成22年1月

発行 東邦銀行総合企画部広報室〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー（中間期）資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌は、FSC認証紙を使用し環境に配慮した仕様となっています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.tohobank.co.jp/>

平成21年中間期
東邦銀行からのお知らせ

THE TOHO BANK REPORT 2009 / 東邦銀行ディスクロージャー誌



東邦銀行